

高齢化の現状を踏まえた今後の箕面育成園のあり方研究会（第1回） 議事録

日 時：平成26年 9月22日（月）13：30～15：30

会 場：稲スポーツセンター多目的室

出席者：委員11名 事務局員5名

委員：（資料②に基づいて）「高齢化の現状を踏まえた今後の箕面育成園のあり方研究会」の運営要綱の確認をお願いします。

全員：了解

委員：今年中に4回開催し、来年1月には育成会活動支援部会にて中間発表、来年度11月8日の記念式典に研究報告として発表を予定している。育成園だけに留まらない問題であるので多面的にご議論いただきたい。

委員：（資料①に基づいて）あり方検討員委員のメンバー確認をお願いします。座長として●●委員を推薦する。

全員：了解。

委員：ここから、座長に進行をお願いします。

座長：今回の研究のテーマはここだけの問題ではない。障害者が直面していること。家族を含めて高齢化している、ソフト・ハード面の在り方、支援の方向性の一つを示せばいい。それでは、資料③の説明をお願いします。

全員：了解。

委員：（資料③に基づいて）箕面育成園の今後を考えると、みんな困っているが打つ手がないうというのが現状である。大阪手をつなぐ育成会生活支援部会でも、今後の育成園について話をしたとき、参加者アンケートでは、「障がいを理解してほしい」という回答が最も多かった。また、箕面育成園は家族の思いで造られた施設だからこそ、関係者みんなで研究したい。今回のあり方研究会を立ち上げたのはそのためである。昭和61年に育成会を結成して21年になる。“はずかしい”“隠したい”との思いから抜け出し、本人の幸せのために何とかせねば……。そして、本人が高齢化して家族が面倒を見られなくなったら、この子を残して死にきれないという思いがある。建設費5億8千、内3億が国の補助、8千万円が親の集めた募金である。

座長：箕面育成園ができたいきさつを考えると重要な意味がある。資料④の箕面育成園の現状の説明をお願いします。

委員：（資料④に基づいて）今の箕面医育成園の利用者の方々の平均年齢は、男女ともに66歳。移動、食事、入浴、排せつでの介助対象者の増加と全般的な見守り声かけの必要が出てきている。

座長：続いて、方策等があれば説明をお願いします。

委員：（資料⑤に基づいて）決まった方策はない。これから検討をしていくときの参考とし

て資料を用意した。箕面育成園は入所施設で介護施設ではない。開設当時から利用者の平均年齢も上がっている。高齢化に伴う介護の必要性が高まっている。もともと介護対応の施設ではないし、20年経って老朽化してきている。グループホームの入居者も高齢化しており、その受け皿として箕面育成園が機能することもある。手術・入院の際の同意は？費用面は？両親も高齢化。医療ケアが必要になった場合の復帰の制限もある。課題がいっぱいある。それでも、今より安心・安全な支援が必要である。介護保険制度へ移行というが、障害者年金だけでは生活は難しくなるだろう。でも、箕面育成園という施設では介護サービスを受けることが制度的に無理である。在宅かグループホームの選択肢になる。

委員：(資料⑥⑦に基づいて) さらに、日中活動場面と居室との移動中の見守り、入浴安全確保の問題などがある。

座長：箕面育成園は生活介護と入所支援の指定を受けているが、日中活動の実態はいかがか？現状・課題、その課題に対してどうしていくか？国として小規模入所施設という言葉もあったがこのところなりを潜めてきた、障害者年金も同じ。豊中市に入所施設の要望は出しているが困難回答で、有期限の通過型が示されている。現実には次の場がない。

委員：利用者の実態にそくした職員体制はとれているのか？

委員：生活支援員男性11名内パート1名、女性13名内パート6名(※男女とも現在夜勤者6名)

委員：職員数は足りているのか？

委員：常に求人しているが、景気がよくなるほど集まらない。フルタイムでは問い合わせもなく、パート求人を出すとようやく反応があった。

委員：体制がとれてこそそのあり方検討ではないでしょうか。

委員：役職者も含めての人数ですか。

委員：課長までを含めての人数です。

座長：交代勤務なので常に体制が整っているわけではないでしょう。

委員：夜勤は男性・女性フロアに各1名ずつです。

座長：人の問題をどうするか。自分の法人でも募集するが集まりが悪い。

委員：育成園ニュースに掲載されている方の退所の経緯について教えてほしい。

委員：介護対応が多かったが、入院中に落ち着いてきて、精神科の病院から老健施設へ移動された。ご家族はご高齢だったので、相談しながらですが育成園が主動で動きました。親族がいない場合は、育成園、市と後見人対応するしかないです。

委員：高齢になると入院して、退院後に箕面育成園に戻れない方がおられるようですが・・・

委員：食事を口から摂れるか、転倒すると骨折・寝たきりになるなどのリスクがあると箕面育成園では対応できません。

委員：職員の介護対応が増えていくことは予測できる。家族としての言いづらさがある。

委員：育成園が介護保険適用施設となることはできるのか？また、そうなれば収入が増えて職員が雇用できるのか？

座長：現の箕面育成園を介護施設としてかえるには基準もあるので難しいだろう。

委員：職員の数だけでなく、質も求められます。

委員：親亡き後を見据えて育成園を建てた。開設当初は希望が見えたが、実際に月日が経つと多くの課題が見えてきた。

座長：開設当初のコンセプトは忘れてはならない。簡単に介護施設への切り替えということもできない。

委員：家族の中で法制度の変更によって対応できること、できないことの整理ができていない方もいるのは事実。思いは昔のままだが、時代は流れている。退所のラインを明確にしてはどうか。家族の集まりも悪くなっているので情報の共有が難しくなっていると感じる。

委員：老健の費用はどれくらいですか。

委員：多様です。選択肢があってサービス内容により費用は異なります。

委員：特別養護老人ホーム（終身）は、待機者が多く数年待ちです。法改正で今後は要介護3～5でないと入所は難しくなる方向になっています。介護老人保健施設は、数ヶ月待ちです。6、7万で追加費用がかかることもあります。終身ではないので、病院に戻ったり、他の施設へ回ったりしています。

委員：静かにできるか、大声を出すか、暴れるか等で、病院も一般と精神科に分かれるようである。

委員：入院の条件として24時間付き添うことを求められる場合があります。病院側の事情で帰されることもあります。

委員：特養には入れない。病院にも入れない。国は在宅ケアをすすめていく方針である。

委員：今の法制度では成り立たない。本人の希望「デイサービスは違う」と就労Bを利用されている。

委員：国の在宅方針でグループホームは家とみなされるのですか。

田員：その通り。

委員：介護保険予算、障害福祉予算、最大限サービスを使えるように早期からの準備が必要です。

座長：終末医療が高い。在宅で医師に対応してもらえるシステムが必要です。障害福祉の予算は増える見込みはない。

委員：築20年の設備、各修繕に数百万がかかる。設備投資するならば先をみて投資するためにもご意見をもらいたい。

委員：議論の方向性の一つとしては、内か外にグループホームを作ることがある。20人のホームは大阪府が現状では認めない。2階、3階を利用して10人のホームやサービス付き高齢者住宅をつくり、1階はサポートセンターを作るなどの案がある。

委員：補助金はもらえるのですか。

委員：グループホームへの改修にはでない。職員体制の確保がなければ、枠だけを作っても機能しない。

座長：グループホームをバックアップする拠点が必要です。

委員：グループホームが住まいならば土日の帰省があることはおかしい。24時間365日安心して過ごせるようにしてほしい。

委員：入所という枠組みだけでは高齢化を支えきれないという現実がある。

座長：今日はこのあたりまでとして、今後は議題を絞って進めていきたい。